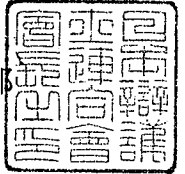


平成30年 4月17日

異議申出人 吉田益夫 殿

日本弁護士連合会

会長 菊地裕太郎



審査開始通知書

貴殿申出の異議（弁護士会の対象弁護士等を懲戒しない旨の決定に対する異議）について、綱紀委員会に審査を求めたので通知します。本件は、綱紀委員会第1部会で審査されます。

審査開始日： 平成30年4月17日

本件事案番号	原弁護士会	原弁護士会綱紀事案番号
平成30年綱第239号	和歌山	平成28年（綱）第16号
平成30年綱第240号	和歌山	平成28年（綱）第17号
平成30年綱第241号	和歌山	平成28年（綱）第18号